

旧山梨市役所跡地 多目的広場構想（案）に関する パブリックコメント募集

令和 5 年 11 月
山梨市 地域資源開発課

1. はじめに

山梨市の旧市役所跡地については、市の中心部に位置し、平成 20 年に市役所の新庁舎が開庁し、平成 26 年に旧市役所の解体が終了した後は、臨時駐車場やイベント会場として活用されてきました。

跡地活用については、これまで、市民アンケートや跡地活用検討委員会などを踏まえ、その中核的な活用を「多目的な利用をイメージした広場」とし、市民の皆さんが利用しやすく、にぎわいや交流を創出できる広場となるよう、「旧山梨市役所跡地 多目的広場構想（案）」を作成し、検討を進めています。

この構想（案）について、お気づきの点がありましたら、ご意見（パブリックコメント）をお寄せください。いただいたご意見は、今後、具体的な広場づくりの参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

2. 本跡地の基礎情報

2.1. 過去と現在の状況

市役所本庁舎の移転・解体を終了した平成 26 年以降、これまで、周辺施設の臨時駐車場やイベント会場などとして活用しています。



図 1 平成 16 年頃の様子（合併前）



図 2 現在の様子（南東側から見た本跡地）

2.2. 土地情報

① 所在地・面積

住所：山梨県山梨市小原西 951-5 他（JR 山梨市駅から徒歩 10 分）
面積：約 9,600 m²

② 約 1 km 圏内の主な施設

山梨市役所、市民会館（図書館）、夢わーく山梨、市民スポーツ広場、万力公園、山梨市駅、総合病院、大学、専門学校、高校、小学校、幼稚園、保育園、大規模小売店舗、産婦人科医院、老人健康福祉センター、金融機関、郵便局 等



図 3 位置図（都市計画図）



図 4 敷地図

3. 跡地活用の考え方

「多目的な利用をイメージした広場」を中核とした空間活用と、その付帯施設として「臨時的な活用もできる駐車スペース」や「広場部分と連動したエリア・施設」について検討しています。

主な空間（ゾーン）	想定される整備・活用内容
多目的な利用をイメージした広場	○子どもたちが自由に走り回れる安全・安心な広場として活用 ○市民の交流・憩いの場や市民活動の場、フリーマーケットやイベント、健康増進につながる場などに活用 など ※整備例として、芝生の植付やゴムチップ舗装 など
臨時的な活用もできる駐車スペース	○一定程度の日常的な駐車スペースの整備 ○夢わーく山梨・市民会館・万力公園等の臨時駐車場としての活用や、イベント時等に併用可能な駐車スペースの整備 など
広場部分と連動した活用エリア・施設	○既存施設（旧情報通信センター）の有効利用 など ○トイレ、休憩スペース、シェルター（日よけ）、ベンチ、水飲み場などの設置
※各ゾーンに共通	○災害時の利用を想定したオープンな活用 など

4. 意見の募集

○実施期間

令和5年11月1日（水）～11月30日（木）

※郵送の場合は最終日の消印有効です。

○対象者

市民及び広場の利用が想定される方々

○意見の提出方法

市で用意した用紙または任意の用紙に

①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号 ⑤意見

を明記の上、郵送・FAX・電子メール・持参のいずれかで提出をお願いします。

※閲覧場所に記入用紙を設置しますが、必要項目が記入されていれば、任意の様式でも有効です。

○意見の提出先

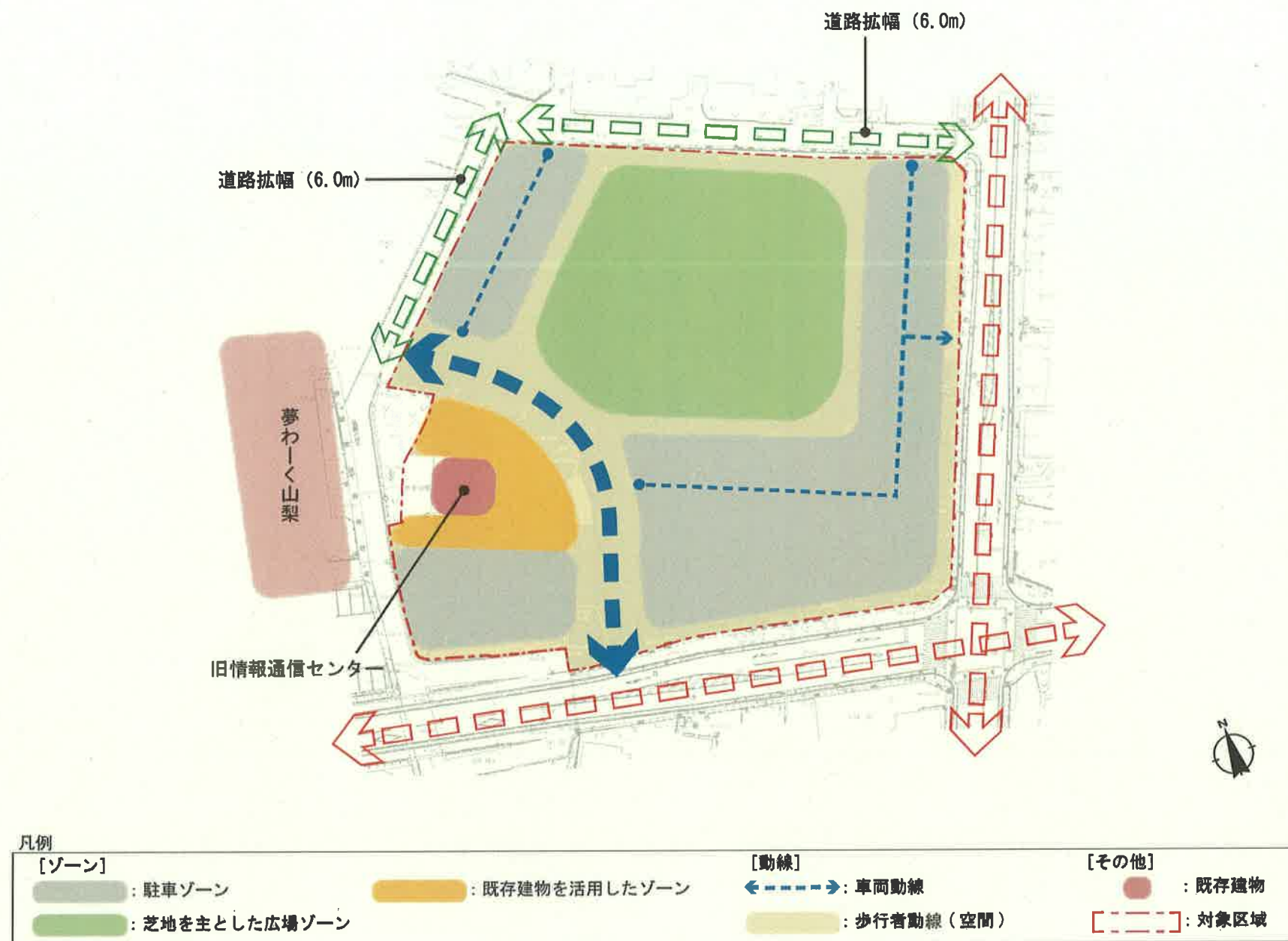
地域資源開発課 地域資源活用担当 <TEL:0553-22-1111 内線 2374・2375>

【郵送】〒405-8501 山梨市小原西 843 山梨市役所 地域資源開発課

【FAX】0553-23-2800

【電子メール】chiikishigen@city.yamanashi.lg.jp

【持参】地域資源開発課、牧丘支所、三富支所（平日 8:30～17:15）



◇ゾーニングと動線計画

- ゾーニング**
- ・駐車ゾーンは、当該施設以外の駐車スペースとしても利用しやすいよう敷地外延部に配す。
 - ・芝地を主とした広場ゾーン（メイン）は、使いやすい広場となるように概ね正方形の平面形状とし、広場内の居心地のよさの確保や安全性を担保する観点から、交通量の多い道路（計画地の南側道路と東側道路）から離れた計画地中央部に配す。
 - ・既存建物を活用したゾーンは、既存建物との連携利用も想定し建物周辺に配す。
* 既存建物は旧情報通信センターのことをいう。
- 動線**
- ・計画地の南側道路から夢わーく山梨への往来もできるよう、計画地の南側道路と西側道路をつなぐように主園路（車両動線・歩行者動線）を設ける。
 - ・計画地内へのアクセス性の向上や快適な歩行空間の創出に資するよう、市内の主道路となる南側及び東側の道路沿いに道路の歩道との一体整備を想定した歩行者動線（園路）を設ける。
 - ・ウォーキング等の場としても活用できるよう、車両動線と交差しない歩行者動線を「芝地を主とした広場ゾーン（メイン）」を囲うように設ける。
 - ・計画地に隣接する道路から「駐車ゾーン」へアクセスできる出入口（車両動線）を設ける。また、「駐車ゾーン」内の車両動線は主園路に接続するように設ける。
 - ・その他として、計画地の北側及び西側の既存道路については道路幅員 6.0m となるように対象区域側に道路拡幅する。

※広場に想定される設備

シェルター（日よけ）、トイレ、ベンチ、水飲み場 など

※周辺の関連施設の状況により

広場のレイアウトや設備などが
変更される場合があります。



□: 対象区域

構想平面図（案）

SCALE 1:600
0 5 10 25 50M